

## 平成27年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議会議録

- 1 開催日時  
平成27年8月28日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後5時15分
- 2 開催場所  
尾張旭市役所 2階 201会議室
- 3 出席委員  
林陽子、小川百合子、近藤信綱、加藤多美、秋田啓子、田中善廣、藤田佳代、  
村瀬美根代、竹門宏美、高橋秀雄 10名
- 4 欠席委員  
金森俊輔、石原靖章、秋山浩二、恩田路子 4名
- 5 傍聴者数  
0名
- 6 出席した事務局職員  
健康福祉部長 若杉浩二、健康福祉部次長 森喜久子、  
こども課長 萬谷久幸、こども課指導保育士 加藤初代、  
子育て支援室長 阿部智晶、こども未来室長 松野宏美、  
こども課長補佐兼こども係長 浅野哲也、こども課保育係長 加藤貴之、  
こども未来室こども政策係長 久野善之、  
こども未来室こども政策係 田中友美子
- 7 議題等
  - (1) 待機児童について
  - (2) 地域型保育事業について
- 8 配布資料
  - ・待機児童について・・・資料1
  - ・地域型保育事業について・・・資料2
  - ・地域型保育事業の概要・・・参考資料
- 9 会議の要旨

健康福祉部長	<p>皆さま こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、平成27年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>わたくしは、健康福祉部長の若杉と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>なお、本日の会議につきましては、お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在の出席委員は10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。</p> <p>なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日の議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります林会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入りたいと思っております。議題(1)は、待機児童について、でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料1により説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いしたいと思っておりますが、保育園と放課後児童クラブについては、同じ議論では分かりにくいと思っておりますので、まずは保育園の部分についてお願いしたいと思っております。</p>

<p>近藤委員</p>	<p>毎年毎年データがあつて今年どうだ、来年どうだということはありますが、実際に必要なのはフットワークです。必要な時にはすぐ増やせる、必要がなくなったら減らせるということが大切で、計画を立てるのは素晴らしいことですが、一方では柔軟性を確保していく仕組みを作っていかなければなりません。長期的な視点にはなりますが弾力性をもたせることや、フットワークの軽さが必要であると思います。</p> <p>0～2歳の保育に関しては、子ども一人に対する大人の負担が大きいので、本当に必要なところについてはケアしていかなければなりません、判断が難しいと思います。</p> <p>親の代わりに他人が子どもを育てるということについて、ニーズがあるからといって無制限に進めていくというのは本当に正しいのでしょうか。これは国において検討を進めなくてはならない問題ですが、動物において育児を中断することで親子関係が崩れるという研究結果がいくつかあるので、育児を中断することによって親子関係や愛情が崩れるのではないかという危惧があります。預ける、預けないの選択は親の自由ですが、子育てをすることによって社会的、経済的に不利になることは、打破しなくてはならない問題です。子育てをして仕事を休まれた方がもう一度復帰できる仕組みを重視することが大切だと思います。</p> <p>また、3歳以降の受入れ先の話がありましたが、3歳以降は幼稚園に入るという選択肢もあるので、それも視野に入れて進めることができるのではないかと思います。幼稚園には余裕がまだありますので、それを無駄にして税金をつぎ込む必要があるのかどうかという点についても考えていただきたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>仕組みの柔軟性のことから愛着障害などといった親子関係のことまで幅広くご意見をいただきました。また、3歳の壁という話がありましたが、保育園だけで解消するのではなく、幼稚園を視野に入れて解消出来ないかといった貴重なご提案をいただきました。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p>

村瀬委員	<p>少し言いづらいですが、実際に社会の中には、生後6か月で保育園に預けて働かないと、生活できない家庭もあります。公務員などのように、育休が3年まで認められている立場の方たちと比べて、本当にしんどいという声を聞くことがあります。子どもを育てるために働かなくてはならず、泣く泣く高い保育料のところへ預けて仕事に行っています。実際に、認められていない育休というのが社会の中にはたくさんあるので、そういった人たちのためには、公的な枠をきちんと作って、受け入れていただける社会があってほしいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 その他はよろしいでしょうか。</p>
高橋委員	<p>先程、近藤委員からフットワークの話がありましたが、実際はもう少し精度の高い見通しを立てていかないと、作ったはいいけど必要がなくなるということが起きてしまうと思います。</p> <p>難しいことかもしれませんが、一時保育についても、利用者のデータが残っているのであれば、希望者の推移や定員の推移をグラフにすることで、ある程度予測もできるのではないかと思います。</p> <p>3歳の壁については、幼稚園との連携も一つの手だと思いますし、市独自に3歳以上を対象とした事業を考えるというのも一つの手だと思います。</p> <p>また、私も下の子は1歳、上の子は0歳から保育園に預けていましたが、近藤委員の意見に賛同する部分も疑問に思う部分もあります。保育園に預けることについて、育児を任せるといった言い方をされましたが、そうではなく、助けてもらうという意識のほうが大きいのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 高橋委員の話にありました、一時保育のニーズ、将来の推計についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>明確なデータを出していない状況でございますので、確認が必要となります。</p>
会長	<p>出来るのであれば、数は押さえた方が良いのではないかと思いますので、機会があればよろしくお願いいたします。 その他はよろしいでしょうか。</p>

秋田委員	<p>感想ですが、先程、子どもを預ける期間を設けると少し愛情が薄れる傾向にあるという話がありましたが、私も2人の子どもを0歳から保育園に預け、現在も学童保育にお願いしている状況です。私の場合は、経済的な理由ではなく、自分のキャリアアップや自分が自分らしくあるためにそうしました。親のエゴだと言われるかもしれませんが、初めての育児で身近に頼れる人もおらず、思い悩むこともあったので、それでは子どもにとっても良くないと考え、子どもを保育園に預けて復職しました。子どもと少し距離を持ったことで子どもがよく見えてきますし、切なさや愛しさは増して、お互いに良い関係が築けていけたので、子どもを預けるからといって愛情が薄れるということはないと思います。生活などに余裕がなくて子どもに辛く当たってしまう人もいますが、親としての生きがいややりがいがあることによって、子どものことを考えて接することができるし、愛情をより育めるのではないかと思います。</p> <p>また、資料の児童クラブの待機児童について、夏休みを過ぎると減少するとのことですが、このデータは公立の児童クラブだけなので、学童クラブも含めた調査にさせていただけるとありがたいです。ここ数年、私の住んでいる白鳳学区は子どもの数が増えているのか学童クラブを希望される方が多く、また、今年度は新制度になったことで施設基準ができたので、待機が出てしまいました。資料に「全市的な見直しの検討が必要」とありますが、公的な手立てをしてしまうと、子どもの数が減った場合に空きが出てしまうということになるので、その対策の柱としては、民間の学童クラブに依頼をされるとと思います。学童は保護者経営なので、具体的に受け入れを増やす方策があればアドバイスしていただきたいです。子どもの数が減っても預けたいという親は増えている状況なので、この5年で本当に待機が解消できるのかという不安もあります。支えている側として協力し合えたらと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>学童クラブの待機児童についてもご意見を頂きましたが、その点につきましては、後ほどということにさせていただきます。</p> <p>加藤委員はずっと保育の現場に携わっておられますが、資料や他の委員の話が聞かれて、何かございますか。</p>

加藤委員	<p>それぞれの立場の意見なので、いろいろな考え方があるなど聞いていました。預ける状況というのは、人それぞれなので、どんな状況でも良いと思います。社会的な地位のために預ける方もいれば、どうしても母子分離をさせた方が良くて預ける方もいて、いろいろな状況の方のために保育所という公的な施設があると思うので、それで良いと思っています。</p> <p>また、待機児童については、解消させたいという思いはあります。両親がフルタイムで働いていても入所出来ないという声が今年度は非常に多いように感じます。</p> <p>地域型保育事業の検討は進んでいますが、人口は減っていく見込みがあり、地域型保育事業で受け入れを増やして、ニーズの減少とともに事業所を撤退するという方向に国も向かっているもので、それが良いのかなと思います。名古屋市の場合は、小規模保育が一気に出来たことで、3歳の壁に当たっていますが、認定こども園があるので枠が広がっているという話も聞いています。ただ、尾張旭市の場合は認定こども園がないので、3歳の壁をどうしていくかが重要だと思います。</p> <p>今後の検討の部分で「新たな認可保育所の設置検討」があがっていますが、莫大な費用もかかるのでそういった考え方があるのだなと思っています。保育園に預けられず思い悩んでしまう人がいることが現実にあるので、働きたい人のため、預けたい人のためには、枠はあってほしいと思っています。</p> <p>自分たちでは何ができるかということも考えながら進んでいるところですが、このような思いでいます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。議題(2)のところまで踏み込んだご意見を頂きました。</p> <p>その他はよろしいでしょうか。</p> <p>いろいろとご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>次に放課後児童クラブの部分についてお願いしたいと思いますが、先ほどの学童クラブも含めた待機児童の調査という点について、事務局からお返事が頂ければと思います。</p>
事務局	<p>学童クラブにつきましては、昨年度までは待機児童がいるというお話は伺っておりませんでしたので、今年度が初めてではないかと思われませんが、はくほう学童クラブとあおぞら学童クラブで少しお断りした方がいるとのこと。待機されている方が公立と被っている場合がありますので、その点を確認することが必要となります。今後、学童クラブにもご協力をお願いしたいと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>どのような調査をするのか、どのようなスタンスで数を拾っていくのかなど、今後の課題となります。</p>
秋田委員	<p>今までは先生が可能であれば受け入れていたので、待機児童はいませんでした。今年度から新制度が始まり、施設基準が出来て定員を守らなくてはならなくなったことにより、待機児童が出ました。若干の弾力定員はありますが、それも越えてしまってやむなく待機が発生してしまっているという状況です。</p>
近藤委員	<p>制約を設けて設備を充足していこうという大きな流れは分かっていますが、本質はもっと柔軟な考え方があって然るべきです。</p> <p>また、民間にお願いするという事は民間のボランティア的側面が非常に大きなウエイトを占めていますので、公立と同じように枠を決めることが、プラスになるのかどうかは分からないと思います。</p> <p>尾張旭市として、公的な部分と民間の部分の両方を長い目で見ていこうということであれば、人数の変動について弾力性を持って動くべきなのは公立であると思いますので、民間の現状を把握した上で、弾力的な部分は市で確保して欲しいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>資料において、「全市的な見直しの検討が必要」というコメントも頂いておりますので、人数の見直しだけではなく、どちらが弾力性を持って吸収していくのか、保育の質も絡めて見直すということもあると思いますので、量と質の部分、行政と民間の部分といった要素も含めてご検討いただければと思います。</p> <p>この件に関しまして、その他に何かございますか。</p>
高橋委員	<p>ある程度、柔軟に運営していくことは必要ですが、私自身は今の基準の面積が広いとは思っていないので、質も十分に考えながら進めていってほしいと思います。</p> <p>今後の検討について、旭丘小学校区において小学校への移設を検討しているとのことですが、例えば、小学校へ移設しても更に待機児童が増えた場合は、児童館での児童クラブの復活も可能性としては考えられるのですか。</p>

事務局	<p>管理の面から考えますと、児童館と小学校の2か所で行うことは非常に難しく、出来るだけ一つにまとめる方が良いということから、小学校への移設を検討しております。</p> <p>放課後児童対策につきましては、根本的に、ただ児童クラブの定員を増やすだけでは解決できないと思っておりますので、放課後子ども教室や名古屋市のトワイライトのようなものも視野に入れて、出来るだけ需要に応えられるものを検討していく必要はあると考えております。</p>
会長	<p>その他はよろしいでしょうか。</p>
田中委員	<p>学童クラブと児童クラブの終了時間は違いますよね。預ける側から考えると帰る時間によって選ぶしかありません。公立がニーズに合わせて夜7時までやれば良いのかもしれませんが、そうすると全員公立に行ってしまう可能性があります。料金も違うので、その辺りの差について、調整や見直しの必要性があると思います。</p>
秋田委員	<p>元々、放課後に子どもを預けたい親が沢山いる中で、まだ公的なケアがなかったのが、保護者が協力し合って学童クラブの運用が始まりました。ようやく公的なケアが整ってきたというところですが、先発の学童クラブが、公立が出てきたことによって潰れてしまっただけではないということで、配慮やすみ分けをしてもらっています。料金の差もありますが、内容もすみ分けをお願いしています。今はどちらも定員がいっぱいなので、公立を夜7時までにしても、両方ともいっぱいになるような状況だと思います。</p>
会長	<p>全部同じにすれば良いというわけではないようですね。</p>
事務局	<p>我々からしますと、学童クラブにやっていただいていることはとてもありがたいことだと思っておりますので、現在は、同じ学区に民間の学童クラブと公立の児童クラブがあるところにつきましては、終了時間を民間は夜7時まで、公立は夜6時までとしております。また、民間の学童クラブがない学区につきましては、公立の児童クラブを夜7時まで拡充しております。</p> <p>利用料のお話につきましてはおっしゃる通りで、差があるのは事実ではありますが、民間がない学区につきましては夜7時まで預かる場合は割り増しで料金を頂くなど、学童の利用料を引き下げる努力をしつつ、保護者の方には申し訳ありませんが均衡を考えて、公立の児童クラブの利用料の負担を少し上げさせていただいて、差はある程度縮めているところでございます。ただ、内容が違うことから、その分の差はどうしても出てしまいますので、全て均衡にということにはならないと考えております。</p>

会長	<p>いろいろとご意見をいただきありがとうございました。市においては、本日の意見も参考にさせていただきながら、今後の方策について検討を進めていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、議題(2)は地域型保育事業について、でございます。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2、参考資料により説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の事務局の説明について、何かご質問・ご意見等があればお願いしたいと思います。</p>
近藤委員	<p>認可にあたって、市が皆さんに意見を聞くことは新しい流れであると思いますが、必要な意見としては親の意見が大きいのではないかと思います。実際に申請があった時に、子育てに対する考え方を保護者や地域の方に明らかにして、意見を聞く機会を作るべきであると考えます。事業者の考え方のレベルで次元が変わってくると思いますので、市民の共通感情として納得できる仕組みを作るべきだと思います。</p> <p>将来的なニーズについては、市で把握をしていると思いますが、将来的にも確保の数が足りない地域については、申請があった場合に恒久的な認可をするのは当然ですし、一時的に確保が足りていない地域については申請があったときに自由競争によってより良いものを目指すことは必要なので、長期的なニーズの資料は出来るだけ出してほしいです。その上で、最終的には公正な自由競争が大切なことだと思います。無資格者でもできる人はいるし、有資格者でもできない人はいるので、出来ればそういった点も情報開示してほしいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の近藤委員のご意見につきまして、事務局から何かございますか。</p>

事務局	<p>今回、資料として協議書を配布させていただきましたが、こちらをただけでは伝わらないこともあるかと思しますので、協議書の提出時に事業者へ行った聞き取りの内容を伝えさせていただきます。</p> <p>スクルドエンジェルにつきましては、現在、市内で認可外保育所をやっておりまして、24人のお子さんを預かっております。今回は認可外保育所からの移行ということですが、現在のスタッフでは、一人ひとりに向き合っただけの保育というのは容量オーバーで非常に難しい状況のようです。しかし、小規模保育へ移行することにより、定員が減りますので、一人ひとりと向き合いながら質の高い保育が実現できます。保育料は減りますが、新制度により補助が見込まれますので、経営面についてはあまり変わらないということもあり、移行を希望されたとのことでした。また、現在働いている方に無資格者がいることや、有資格者の数から考えてB型での移行となっております。</p> <p>ちびっこランドにつきましては、現在、市内で認可外保育所を実施しておりますが、そちらは市外の方の預かりも行っておりますので、移行ではなく、新たに小規模保育事業を開設したいとのこと。現在働いている保育士の質の高い保育への熱意を受けて、事業者が開設を決意したということでした。</p> <p>今回、こちらから声をかけて手を挙げていただいたわけではありませんが、2者から協議書を出していただいているということで、今年度の尾張旭市の計画につきましては、人数的には満たしております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議書を受け取った際のヒアリングの内容をお話いただきましたが、何かございますか。</p>
近藤委員	<p>この人に任せて大丈夫かなという印象はありましたか。</p>
事務局	<p>2者とも熱意をもって保育に取り組んでいらっしゃる方だとお見受けしました。</p> <p>スクルドエンジェルにつきましては、すでに名古屋市でA型とB型を開設しているという実績やノウハウを生かして、運営していただけるのではないかと考えております。</p> <p>ちびっこランドにつきましては、開設当初から働いている保育士の方も非常に熱心な方だとお見受けしまして、印象としては良いと感じました。</p>
近藤委員	<p>フランチャイズはある程度広域に展開していると思いますが、その点の情報はありますか。</p>

事務局	<p>ちびっこランドにつきましては、尾張旭市では1園実施されておりますが、市外の方も預かることができるといった利便性も考えて認可外保育所を開設されたとのことで、こちらは継続しつつ小規模保育を新設したいとのことでした。</p> <p>スクルドエンジェルにつきましては、先ほど申し上げた通り、名古屋市で小規模保育事業を2か所行っております。</p>
近藤委員	<p>フランチャイズは本部の意向で末端の方向を変えるという事があるようですが。</p>
事務局	<p>フランチャイズの仕組みをあまり理解しておらず申し訳ありませんが、名古屋市のスクルドエンジェルはそれぞれ経営者が違って、考え方や方針も個人個人で全く違うものであると感じられます。ちびっこランドも熱心ですし、スクルドエンジェルも手広く名古屋市でも開設されたということで、今後大きな規模で拡大していく計画なのではないかということは見受けられます。</p>
近藤委員	<p>フランチャイズは安定しないとすぐ廃止してしまうというニュースもありますので、安定して地域のニーズに応えられるのかということは気になります。そこを念押ししていただければと思います。</p>
事務局	<p>大変申し訳ありませんが、事業者の信頼性として、現在、こちらから提供できる情報は以上になります。</p>
高橋委員	<p>何年やられているかは分かりませんが、市内でそれなりの年月やられているということであれば信頼できるのではないかと思います。</p> <p>質問ですが、ちびっこランドの既存の保育所については、今まで通り認可外保育所ということですが、小規模保育事業の条件に当てはまらないからということでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、ちびっこランドでは市外の方もお預かりしておまして、小規模保育所になりますと市内の方のみとなってしまうことから、現在お預かりしている方をお断りしなくてはならなくなりますので、認可外保育所で継続するというございます。また、スクルドエンジェルにつきましては、現在の施設で移行予定とのことですが、現在入っている方も新年度の入園申し込みをされるとおわれますし、小規模保育所となると定員は減りますが、現在お預かりしている1歳児の方までの定員は満たしております。</p>
高橋委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>子育て支援員の位置付けについて質問です。これは、取っておいたほうがいいのかという程度のものなのか、取らなければならないものなのかどちらですか。</p>

事務局	<p>必須というわけではありません。子育て支援員研修について現時点で示されておりますのは、国の要綱によって示された案でございます。これを受けて研修をどういった内容にするのかは、実施主体で考えていかなければなりません。</p> <p>申し訳ありませんが、皆さまにご意見を頂きたいこととしましては、今回2者から協議書を頂きまして、一方はA型で有資格者のみ、一方はB型で半数以上が有資格者といった違いがございます。預ける側から見て、A型とB型の違いに不安を感じるものなのでしょうか。国の制度としては認められておりますし、質の確保も出来た上での決定事項ではございますが、保育士資格を持たない方に子どもを預けることを不安に感じるかどうかについてはいかがでしょうか。</p>
高橋委員	<p>当然、有資格者の方が良いとは思いますが、職員の資格要件以外に違いはありますか。</p>
事務局	<p>A型とB型の違いは、職員の資格要件のみでございます。その他の施設等の要件につきましては全て同じです。</p>
高橋委員	<p>国の意図は分かりませんが、現状、認可外保育所で無資格の方がいるからだと思います。</p> <p>それだけしか違いがないのであれば、利用する保護者に違いをしっかりと伝えて選んでもらってくださいという意図なのかと思いますが、実際に保護者にA型とB型どちらが良いですかと聞いても保護者は分からないですよね。</p>
藤田委員	<p>参考資料の認可基準の表に、「保育士以外には研修を実施します」と書いてありますが、この研修というのは子育て支援員研修ということで理解してよろしいですか。研修の詳細はこれから自治体ごとに決めていかなければならないということでしたが、表を見る限りでは、保育士以外は研修が必須であると読み取れるので、疑問に思いました。</p> <p>預ける側からすると、もちろん全員が保育士の方が安心感があります。しかし、それだけではなくて、無資格でも素晴らしい才能を持っている方もいますし、資格を取り損ねたが、そういった制度があるのなら、ぜひ自分もやってみたいという方もいると思いますので、制度自体はとても良いと思います。</p> <p>無資格者の研修については受けた方が良いというお話でしたが、受けなければならぬものであれば、預ける側も納得出来ます。受けた方が良いという程度のものであれば、A型の方が良いと思います。</p>

田中委員	<p>小規模保育事業で預かるのは0～2歳児ですが、保育所に預けない場合は、家で保育士資格のない母親が育てます。必要がないとは言いませんが、本当に保育士資格が必要なのでしょうか。</p>
高橋委員	<p>自分の感覚ですが、保育と謳う以上はやはり資格を持ってほしいです。託児であれば資格は必要ないと思います。</p> <p>質問ですが、A型とB型で国から出る補助に違いはありますか。また、利用料は事業者が決めるのですか。</p>
事務局	<p>国からの補助につきましては、A型の方が若干給付の額が高くなっております。利用料につきましては、認可保育所となりますので市の保育料となります。同じ保育料で、保育の質が変わる可能性もございます。</p>
近藤委員	<p>A型がB型に、B型がA型に変わるなど、事業類型が変わることはあるのですか。</p>
事務局	<p>その辺りも可能性に含めたいと思っております。B型で始めるのは仕方がないが、2年以内に資格を取っていただいてA型に移行していただくのもありだと思いますし、もしくは、今の段階からもう少し保育士の募集をかけていただいて、なんとかA型で始められないかとお願いするのもありだと思います。</p> <p>ただ、今回はそれで進められるかもしれませんが、今後、他の事業者から同じようにB型で申し出があった時のためには、尾張旭市として、A型とB型の認可の方針を固めておく必要があると感じておりますので、本日、皆さまにご意見をいただきたいと思っていますのでございます。</p>
近藤委員	<p>資格を取ることに向けて努力をするというのをベースにするのが良いのではないかと思います。また、資格を取るだけでなく、そこから先のレベルアップも含めて、努力義務として尾張旭市全体で進めていくのが良いと思います。</p>

<p>加藤委員</p>	<p>実際に、無資格者と二人で保育に入ると考えた場合、自分がやらなくてはならないことが200%になるのではないかと思います。無資格者に任せられる部分と任せられない部分をどのように考えていくのでしょうか。高橋委員がおっしゃるように、託児で見ているだけならできますが、集団保育として、心身ともに健やかに育てていくという専門的な視点を持った時には、それが研修を受けた部分で補えるのか否かは想像ができません。</p> <p>そうはいつでも、先ほどから話に上がっているように、無資格者でもセンスのある方は沢山いらっしゃるので、可能性もあるとは思いますが、実際に保育に入るのが、新人保育士と無資格者になってしまった場合に、どう安全が確保されるのか等を考えてしまいます。しかし、そこまで考えていると待機児童は解消されないと思います。</p> <p>すでに立地だけでもいままでの認可ではありえない環境なので、人の配置についてもいままでではありえないことが起こっていくのかなと思っています。良いか悪いかは何とも言えません。</p>
<p>村瀬委員</p>	<p>今回は、民間運営ということで、市の今までの保育園の運営とは違いますし、現実的には有資格者のみで進んでほしいと思います。児童クラブも民間運営に変わっていていますし、全く信用しないでいくということは出来ない時代だとは思いますが、保育料をいただいて子どもを預かるのであれば、プロであるべきだと思いますので、A型の方が良いと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここでB型も良いのではないかと決めた場合、何か起こった時に会議が責任を持つとなると重いので、参考意見として申し上げるということで良いのではないかとはいいます。</p> <p>私が関係している財団では、認可保育所4か所と小規模保育所5か所を運営しております。小規模保育所は全て最初からA型で開設しております。資格がなくても素敵な方は沢山いらっしゃいますが、やはり資格を持っている方は勉強をしてきているので基礎、基本が出来ていると思います。実際にやってきて、A型の方がより信頼が置けますので、個人的にはA型が良いとは思いますが。</p> <p>ただ、ここでA型でなければいけないと決めてしまい、今後、全くB型が参入出来ないという閉鎖的な結果になってしまうというのはどうなのかとも思います。</p> <p>B型を認可する場合、仕事に就く前と仕事に就いてからの研修計画をしっかりと出していただくことが必要だと思います。子育て支援員研修もありますが、支援員はあくまで保育補助です。プロとして保育を行っていただくということであると、支援員研修では不足していると感じますので、支援員研修に加えてどのような計画があるのかを出してもらうことが必要です。また、協議書には、保育の方針や考え方は載っておりますが、実際の保育の中身が載っておりませんので、具体的な保育計画を出してもらうことも必要であると思います。研修計画と保育内容、A型に移行していく意思があるのかも含めて、しっかりと精査して条件が満たされるのであれば、B型でも認可するのが良いのではないかと思います。</p> <p>東京の認証保育所では監査等で認証を取り消されているところもありますので、認定を取り消すという勇気を持つことも含めて、この形で進めていくのはどうでしょうか。</p>
村瀬委員	<p>先ほどのお話にあったように、2年以内にA型への移行を目指していくことを具体的に提示していただくなど、A型に向けていく方向性があるのなら良いのではないかと思います。</p> <p>保育士以外は研修を受ければ良いという点では不安でしたが、A型に向けていくという気持ちがあれば良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>保護者の方から見て、同じ保育料を払った先がA型、B型と違うのは違和感がありますよね。</p>

秋田委員	<p>安ければ良いというわけではありませんが、保護者がA型とB型の違いを理解したうえで預けるのであれば良いと思います。</p> <p>看護師と准看護師では、仕事の中ですみ分けがありますが、B型に関しては、資格の有無に関わらず同じ仕事をこなさなくてはなりませんし、時間帯によっては無資格者が多いこともあるかもしれません。子どもの急な変化に対応できるのかという不安もありますので、出来れば資格がある方が良いです。保護者が知っていて選べれば、より良いと思います。</p>
会長	A型とB型の違いは開示しますよね。
事務局	両方を認可した場合には、保育園をご案内させていただく際に、違いについてのご説明はいたしますが、保護者の方の反応には少し不安がございます。
近藤委員	認可しないのは難しい、進むしかないという状態なのですか。
事務局	<p>本日は、皆さまのご意見をお伺いしたいというところがございます。この会議で決定したということにはなりませんので、皆さまの責任問題にはなることはございません。また、こちらは開設の協議書ですので、認可の申請書ではございません。認可の申請書となりますと、行政側が責任を持って判断することになります。認可することが適切か、要件を満たしているかというのは、審査基準に基づいて判断いたします。</p> <p>名古屋市ではすでにやっておりますが、一定の要件を満たしているのであれば、それを認可しないということにはそれ相応の理由が必要となります。やる気がなかったということでは客観的な説明にはなりませんので、非常に難しい問題でございます。</p> <p>実際に認可申請書として出てきて、それがどうなるのかということはまだ分かりませんが、正式に申請があった際に、認可しないということを意思決定するためにはそれ相応の理由が必要となります。</p> <p>皆さまが懸念されている部分は、我々も非常に懸念している部分ではございます。本日は、皆さまの意見をお聞かせいただきありがとうございました。大変参考となりました。ありがとうございました。</p>

高橋委員	<p>資格の有無には大きな差があるとは思いますが。学童を長くやっていたので両方知っていますが、無資格でも素晴らしい人はいますがそうでない人もいます。</p> <p>待機児童を解消させるために基準そのものを下げるというのは必要であったとは思いますが、研修は必要であると思えます。また、保育園の案内に A 型と B 型の違いを記載するなど、基準の違いを保護者に伝わりやすくしてほしいと思えます。その上で保護者が選ぶのが良いと思えます。</p>
事務局	<p>本日の皆さまのご意見を参考といたしまして、協議の段階ではございますが、研修については出来る限り受け、資格の取得もしていくということで、出来る限り A 型に近づけていくといった計画を示していただき、少しでも質を確保できるような形で申請を出していただくという方向で話を進めていきたいと思えます。</p>
会長	<p>いろいろとご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>市においては、本日の意見を踏まえて地域型保育事業の事務を進めていただきたいと思います。</p> <p>本日の議題は、以上です。</p> <p>次第 3「その他」につきましては、時間の都合もありますので、割愛させていただきます。</p> <p>事務局からは、何かありますでしょうか。</p>
健康福祉部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、平成 25 年度から本会議にご参加いただき、活発な議論を行っていただきましたこと、まずもって、お礼申し上げます。</p> <p>先ほど、林会長からも任期の話がありましたが、皆様の任期は 2 年間となっており、平成 27 年 10 月末までが任期でございます。</p> <p>次期の委員につきましては、改めまして、就任・推薦の依頼をさせていただきます。なお、再任も可となっておりますので、次期も委員をお願いする方もいらっしゃると思えますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>尾張旭市では、子育て支援は優先度の高い施策に位置付けております。今後、待機児童の解消など、様々な施策を進めていくことになってまいります。そうした中で、恐らくは、委員の皆様のお力を借りる場面が多々出てくるのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p> <p>改めまして、皆様、長期間に渡りまして、委員をお務めいただき、大変ありがとうございました。</p> <p>私からは以上です。</p>

会長	<p>本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成27年度第1回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>
----	---